

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補 助 金 の 名 称	銚子市老人クラブ運営費補助金		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	市内シニアクラブ		
補 助 開 始 年 度	昭和53年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	①国・県協調補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市老人クラブ等運営費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	社会奉仕活動事業やスポーツ振興事業など
補 助 目 的 及 び 効 果	シニアクラブの健全な運営と普及を図り、老人の生活を健全で豊かなものにし、老人福祉の増進に資する。
補 助 内 容 等	会員の教養の向上、健康の推進及びレクリエーション並びに地域社会との交流に要する経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	1クラブ 3,400円/月×12カ月

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	21件	17件	17件
決 算 額	857	694	694
国 支 出 金			
県 支 出 金	546	462	462
そ の 他			
一 般 財 源	311	232	232

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	会員の減少やクラブの解散が続いていることから、シニアクラブの活動継続を支援するため、今後も補助を継続する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補助金の名称	銚子市老人クラブ連合協議会運営費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	銚子市シニアクラブ連合協議会		
補助開始年度	昭和53年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市老人クラブ等運営費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	社会奉仕活動事業やスポーツ振興事業など
補助目的及び効果	市内シニアクラブの健全な育成を図り老人福祉の増進及び増強に努める。
補助内容等	各種事業の事業費及び運営費
補助率、補助基準等	事務費（連合会1団体174,600円＋72円×加入者数）、事業費

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	450	450	450
国 支 出 金			
県 支 出 金	202	202	202
そ の 他			
一 般 財 源	248	248	248

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	シニアクラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促すため、今後も継続する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補 助 金 の 名 称	銚子市シルバー人材センター運営事業費補助金		
性 質 分 類	①運営費補助		
補 助 対 象 者	(公社) 銚子市シルバー人材センター		
補 助 開 始 年 度	平成8年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	高齢者の就労に関する情報の収集、調査研究、臨時的・短期的な就労を希望する高齢者の就労相談や業務の提供
補 助 目 的 及 び 効 果	高齢者の就業などを実施するシルバー人材センターの運営事業費を補助することにより、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを推進する。
補 助 内 容 等	シルバー人材センターの運営事業費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	厚生労働省の示す「シルバー人材センター事業運営費（交付限度額）」に基づき人件費相当分を補助

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	4,100	4,100	4,100
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	4,100	4,100	4,100

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	高齢者の就労窓口として欠かせない団体であり、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを推進するため、今後も継続する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補助金の名称	銚子市介護施設整備等補助金		
性質分類	②建設事業費補助		
補助対象者	地域密着型サービス事業者等		
補助開始年度	平成21年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市介護施設整備等補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	地域密着型サービス事業所等の建設及び開設時から安定した質の高いサービスを提供する。		
補助目的及び効果	地域密着型サービス等を整備する事業者に対し、建設費及び開設準備支援経費の補助を行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を積極的に推進する。		
補助内容等	地域密着型サービス等整備に要する経費 認知症高齢者グループホーム等防災改修等に要する経費 介護施設等の施設開設準備等に要する経費		
補助率、補助基準等	●建設費に要する費用（交付金上限額） 小規模多機能ホーム 1施設 39,600千円 認知症高齢者グループホーム 1施設 39,600千円 ●開設に必要な経費（交付金上限額） 小規模多機能ホーム 定員数 × 989千円 認知症高齢者グループホーム 定員数 × 989千円 訪問看護ステーション（サテライト型） 1施設 4,960千円		

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	—	—	2件
決 算 額	—	—	9,920
国 支 出 金			
県 支 出 金			9,920
そ の 他			
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（令和6～8年度）に基づき、地域密着型サービス等の整備目標、整備量を定めている。この整備目標及び整備量に基づいた整備を進め、サービスの質と事業者の適切な運営を確保する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補助金の名称	銚子市介護職員初任者研修等費用補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	個人（市内介護保険サービス事業所勤務者）		
補助開始年度	令和4年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市介護職員初任者研修等費用補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を受講後、介護保険サービス事業所での継続勤務及び質の高いサービスの提供
補助目的及び効果	介護保険サービスに従事する者の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図る。
補助内容等	介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修に要する経費のうち受講料及び教材費
補助率、補助基準等	介護職員初任者研修課程修了者 対象経費の1/2（上限50,000円） 介護福祉士実務者研修課程修了者 対象経費の1/2（上限100,000円）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	2件	0件	4件
決 算 額	124	0	231
国 支 出 金			
県 支 出 金	93		173
そ の 他			
一 般 財 源	31		58

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	介護人材の確保や定着を図り、質の高いサービスの提供のため、今後も就業希望者への助成を実施する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	高齢者福祉課
補助金の名称	銚子市高齢者補聴器購入費助成金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	個人（65歳以上の補聴器の使用が必要な市民）		
補助開始年度	令和7年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	補聴器の購入
補助目的及び効果	聴力機能の低下のため日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器購入費用を助成することにより、高齢者の保健向上を図り、もって高齢者福祉の増進に資することを目的とする。
補助内容等	補聴器本体購入費用（保守料、検査料、診察料、文書料、送料等は対象外）
補助率、補助基準等	上限20,000円（補聴器1台分、1回限り）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交付件数	—	—	19件
決 算 額	—	—	380
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源			380

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	加齢による聴力機能の低下を起因としたコミュニケーション不足や閉じこもりを予防するため、適切な補聴器の使用を推進する必要がある、今後も助成事業を継続する。